『平成27年度　職場の年末安全衛生推進運動』

愛知労働局が介護施設安全衛生パトロールを実施

社会福祉法人サンライフを訪問

愛知労働局は、『職場の年末安全衛生推進運動』（12／1～31）期間中の12月9日、「介護施設安全衛生パトロール」を初めて行いました。

当日は、藤澤愛知労働局長、岡田安全課長、髙橋主任安全専門官をはじめ、愛知労働局安全衛生労使専門家会議の酒井委員（連合愛知労働政策局長）、布目委員（トヨタ車体㈱安全衛生顧問）、石田委員（労働安全・衛生コンサルタント）が、社会福祉法人サンライフが運営する特別養護老人ホーム「ジョイフル千種」を訪問。介護の現場における安全衛生管理のあり方の確認を目的に、ノーリフト（注1）やポイントケア（注2）など介護機器と介護現場の状況について視察しました。

専用リフトを使って利用者をベッドから車イスへ移乗介護する（ノーリフト）

職員が左手の端末とパソコンを前に説明をしている（ポイントケア）

愛知労働局管内における、社会福祉施設の休業4日以上の労働災害は、平成23年の193件から平成26年の292件と約1・5倍に増加し、平成27年は11月末までに229件が発生しています。その内訳は、「動作の反動・無理な動作」約34％、「転倒」約29％で、腰痛と転倒などが全体の3分の2を占めています。このような状況の中、愛知労働局では第12次労働災害防止推進計画で、社会福祉施設の安全確保の手法を収集し活用を図る、と定めています。

『職場の年末安全衛生推進運動』ポスターを藤澤局長（中央）より杢野理事長（左から2人目）に手渡す

視察では、ジョイフル千種の設備や、2011年に導入したポイントケアについて、実際に使用している端末やパソコンとともに説明がありました。また、専用の介護リフトを使ってベッドから車イスへ移乗介助するノーリフトの作業も確認しました。

その後、藤澤愛知労働局長より（社福）サンライフ　杢野理事長に『職場の年末安全衛生推進運動』ポスターを手渡し、「介護施設での労働災害が年々増加しているので、介護職員の災害防止に一層取り組んで下さい」と要請しました。

杢野理事長は「人材は宝である。職員の体を壊さないよう道具やロボットを活用し、職員が安心して介護職に就けるよう、全国の介護を変えていきたい」と話しました。

※注1＝ノーリフティングポリシー（ノーリフト）とは、『押す・引く・持ち上げる・ねじる・運ぶ』を人力（過度な負担を伴う状態）で行わないことをいう。（1988年オーストラリア看護連盟（ビクトリア州支部）より出された指針）

※注2＝ポイントケアとは、行政監査を受けるために必要な介護記録を、職員が身につけた端末からリアルタイムで登録できるサンライフ独自のシステム。介護職員によるパソコン入力の負担が軽減した。

▽社会福祉法人サンライフ

理事長　杢野暉尚。

昭和62年設立。名古屋市東区葵。特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・認可保育園ほか。当協会総務部会幹事。